令和6年度三重ボランティア基金助成事業要項 (1次募集) <抜粋>

1. 【目的】

この要項は、公益財団法人三重ボランティア基金が、定款第4条に定める助成事業を行うために、必要な事項を定めることを目的とする。

2.【助成事業】

- (1) ボランティア団体基盤強化助成
- (3) ボランティア活動資金助成
- (6) 子ども居場所づくり活動支援助成(運営費・環境整備費)
- (7) 生きづらさをかかえる方の居場所づくり活動支援助成(運営費・環境整備費)

3.【実施細目】

(7) 生きづらさをかかえる方の居場所づくり活動支援助成

ア. 助成目的

様々な課題により生きづらさをかかえる方とその家族が地域社会において思いやりと連携意識に支えられ、安心して生活をおくることができる福祉社会の実現のため、居場所づくりに取り組むボランティア活動を支援する。

※令和4年度から3年間の重点助成として実施します。

イ. 助成対象者

三重県内の社会福祉協議会が設置するボランティアセンター等にボランティア団体 として登録されており、子どもの居場所づくりを目的とした活動を行うボランティア 団体。

- 例)・不登校に悩む子どもや家族が気軽に集まる場を提供する団体
- ・生きづらさをかかえる子どもや家族に、学習や相談できる場を提供する団体 ※環境整備費等については、令和4年度及び令和5年度助成決定した団体を除く。 助成決定通知書の日付以降の該当年度分を助成対象とする。

ウ. 助成対象経費

ボランティア団体が助成対象事業に掲げる活動に要する経費

| 対象経費 | 対象費目 | |
|---------|-----------------|---|
| 運営費 | ・食材費 | |
| ※単年度1団体 | ・消耗品費(単価5万円未満) | |
| 1回 | ・賃借料 | |
| | ・印刷製本費 | |
| | ・通信運搬費 | |
| | ・ボランティア行事用保険加入費 | 等 |
| 環境整備費 | ・備品購入費(単価5万円以上) | |

※3年間で1団体1回

※什器購入費や機器類購入費等

※什器備品に関しては、単価5万円以下も可となる

・建物の改修費。ただし、事業実施に最低限必要な改修に 限る。また、建物の大規模な増改築等は対象外とする。

例)・棚などの増設費

- ・食事提供のための台所改修費
- ・安全のための手すりの取付費用費
- 回線工事費

쑄

※営利目的で使用している店舗内や個人宅、賃借施設等での改修・改装に関しては、建物全体(外装・内装)の写真及び該当箇所の写真を添付すること。

工. 助成額

運営費:1団体 10万円以内 ただし、1,000円未満切り捨てとする。 環境整備費:1団体 50万円以内 ただし、1,000円未満切り捨てとする。 なお、運営費と環境整備費は同時に申請することができる。

オ. 応募締め切り

令和6年2月22日(木)必着

カ. 応募方法

ボランティア団体として登録している社会福祉協議会に『助成金交付申込書』に 必要書類を添えて提出、社会福祉協議会の推薦を受けること。

※過去に金銭的なやり取りが一切発生していない場合は、必要書類(別添)のうち② 前年度の収支決算書を提出する必要はない。

キ. 必要書類(別添)

①見積書 ②前年度決算書 ③当該年度予算書

※食材費に関する見積は、追加様式 a に入力して提出すること

ク. 選定方法及びその結果

選定は、書類審査を行い決定する。結果については、事務局より文書をもって通知する。